

平成28年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成28年10月19日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(健康福祉部所管分)

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○介護医療課所管
○健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○福祉課所管
・宇治田原町地域福祉計画(第2期)骨子について
- 日程第3 その他

議事日程(1の2)

(教育委員会所管分)

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○学校教育課所管
・いじめ調査結果について
・全国学力・学習状況調査の結果について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	7番	垣内秋弘	委員
副委員長	3番	山内実貴子	委員
	5番	今西久美子	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員

12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
福 祉 課 課 長 補 佐	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 長	青 山 公 紀 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

所管事項報告等が多岐になっており、スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は初めに健康福祉部所管分を行い、その後、教育委員会所管分を行うことにしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしく願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

10月も後半に入り、朝晩冷気を感じるものの、昨日、きょうは少し暖かいですけれども、さわやかな秋本番、過ごしよい季節になっております。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。

委員各位には平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

今月は2日の町民体育大会、それから15日の保育所運動会、16日のふるさとまつりにご参加いただきましてありがとうございます。また、今週末の22日土曜日には敬老会もございます。ご出席のほうよろしく願い申し上げます。

ことしの出水期も終盤になりました。九州などでは大きな被害が出たところではありますが、宇治田原町におきましては道路河川の決壊や土砂崩れによる家屋倒壊などの大きな被害は現在までのところ発生していないところでございます。

本日は委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しいところ文教厚生常任委員会にご参集いただきましてありがとうございます。垣内委員長、山内副委員長のもと委員会を開催していただき、各課の第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告をさせていただきますので、どうかよろしく願い申し上げます。

なお、本日、中田地域子育て支援センター所長につきましては、所要のため本委員会に欠席させていただいておりますので、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料を配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成28年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。光嶋健康福祉部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから福祉課所管分の事業執行状況、第3四半期分についてご説明を申し上げます。お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、1番目の年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）事業でございますが、これは9月末で終了いたしております。申請送付を822人に、また申請書の受け付けが766人、申請率が93%、支給人数が755人となっております。

2番目の地域福祉計画策定事業についてでございますが、これにつきましては後ほど所管事項報告で詳細を申し上げますけれども、骨子までまとめております。12月上旬には第4回の策定委員会、明けまして1月にはパブリックコメントを実施したいというふうに考えてございます。

3番目の臨時福祉給付金事業についてでございます。これは10月3日から申請受け付けを開始いたしまして、2月3日までということで予定をしております。支給は11月になりましてから考えてございますが、現在、申請書を送付しております人数が1,580人でございます。

次に、4番目の年金生活者等支援臨時福祉給付金、障害・遺族年金の方の事業でございますが、これにつきましても3番目の事業と同様に10月3日から申請受け付けをしております。同様に11月になりましたら支給をいたしたいと考えてございます。

申請の送付対象が40人ということで、従前の事業に倣いましてできるだけ多くの方に申請をしていただけるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1番目の年金生活者等支援臨時福祉給付金ですが、これはもう終了しているということなのですが、申請書送付人数が822人、申請率が93%ということで、7%の方は申請書を送付したけれども申請されていないということで、本来、本当に対象なのかどうか行政としてはわからないということやと思うんですけれども、その7%についてちょっと、どのように分析をされているのか、分析ができないのかどうか、ちょっとその辺も含めてお聞きしたいと思います。

それと、申請書の受付が766人で支給されたのが755人、11人の方は申請されたけれども対象ではなかったと、そういう理解でいいのかどうか、その2点をお伺いしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） まず、さきの件でございますけれども、申請書を送付いたしまして未申請の方については、これも前の委員会でご報告申し上げますけれども、はがき等を持ちまして周知もいたしておりますし、また近隣の民生委員さんを通じまして周知もいただくという手続をとってございます。ただ、こういう言い方をするとちょっと語弊はあるかもしれませんが、住所を置いたまま、たまに宇治田原に帰って来られて府外等のご家族のところでお住まいになっておられる方等がいらっしゃれば、なかなか目にとまる機会が少なかったり、あるいは受け取られても、「また次、申請しよう」ということで状差しに差したままという方もあったのではないかとこのように、これはもうあくまで推察でございますけれども、そのようにしか考えられないというのが一定の分析でございます。

2点目の申請受け付けと支給人数に差異がある点でございますが、これは申請をいただいてから支給日まで、支給決定の間までにお亡くなりになった方、こういう方には支給ができませんので、そういった方が数名ございます。また、申請書を持って来られまして精査をいたしましたところ、いわゆる対象でない方、いわゆる税の課税されている方の扶養になっていらっしゃるということが判明した方については支給ができませんの

で、そういった方が合わせましてこの11名の差異が生じておるといところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。1点目の状差しに差したままという推察するみたいなお話ありましたがけれども、この申請書を送付した人全てが対象になるということではないんですよね、そこだけちょっと確認をしたいと思います。申請書を受け付けただけでも支給できていないというのは、扶養であって対象者じゃなかったというお話もありましたがけれども、この申請書の送付人数自体も全てが対象者とは限らないということではないんですよね。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ご指摘ございましたように、一定こちらのほうの判断でお送りをしておりますけれども、先ほどのような方がいらっしゃいますので、そういった方も含まれておるといことでご理解願えればというふうに思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 制度自体がそういう、私は欠陥を持っていると、国の制度自体が欠陥を持っているというふうに思っています。この3番目と4番目、これについては対象者ははっきりしているんですかね。同じ意味で推測、大体この方が対象だろうということではなくて、受けられる人数ということによかったですか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） 今現在、実施しております臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向けの対象者についてでございますけれども、こちらも全ての方が把握できているということではございません。中には、町外に住んでおられる方で住民税課税者の方に扶養されている方もおられますので、そういった部分につきまして把握できないところではございますので、対象と思われる方に対して申請書を送付しているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど部長のほうからもありましたけれども、できるだけ多くの方という、まさにそのとおりやと思うので、3番、4番についてはこれからということですので、受けられる方については丁寧な対応をよろしく願いしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑の方ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 2番目の地域福祉計画、この事業についてお尋ねいたします。

小規模特養の施設の件なんです、二転三転して一応29年度開所という方向で各報告を受けていて、今のところ事業者のほうがちよっと頓挫しているという報告を受けているんですけども。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員、この件に関して後でちよっと議題でまた上がってきますので、どのような質問をされるのかちよっとわかりませんが、関連するようでしたら。

○委員（原田周一） それならもう後で。申しわけございません。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは続きまして、介護医療課所管分ということで事業執行状況についてご説明させていただきます。

2ページ目からごらんください。

まず1番目、高齢者人間ドック事業につきまして、これにつきましては4月からずっと実施しておりまして、特段変更はございません。ちなみに10月ドック受診者でいきますと5名の方がおられましたという状況でございます。28年度の9月末現在では35人という状況でございます。

2番目の、続きまして人間ドック等委託事業につきましては、これにつきましてはもう5月31日で一応終了しておりまして、28年度申込者件数は183人ということでございます。

続きまして3番目の特定健康診査等実施事業につきましては、10月に入りまして予備月ということで申し込みを開始しておりまして、一応9月末現在で108名受診ということでございます。これにつきましては、7月の診療分まで今わかっているというところで、今108名という数字でございます。ちなみに10月の申込者、きのうまでですけれども、10月中に59人の申し込みがある状況でございます。

続きまして、4番目の生活習慣病予防対策事業につきましては、これにつきましては、9月末に事業者と契約をいたしまして、今、データの抽出、今後案内を発送させてもら

って、12月ごろから保健指導に入るという状況でございます。

続きまして、5番目の健康意識啓発事業につきましては、これにつきましては、これまでの報告では9月末に業務委託するというところでございますけれども、ちょっと一月おくれまして、10月ということで契約を今これからするところでございます。これにつきましてはデータ抽出いたしまして、12月ごろから健康啓発ということで訪問をしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

6番目の後期高齢者健康診査事業につきましては、これにつきましても特定健診と同様に10月予備月ということで申し込みを引き続き行っておるところでございます。7月から9月の間に263人の申し込み、うち48人受診というところが今わかっている状況でございます。ちなみに10月の申込者数といたしましては73名という状況でございます。

続きまして、7番目の高齢者等耐震シェルター設置補助事業につきましては、これにつきましては6月から開始をしておりますけれども、現在のところ申し込み等ないという状況でございます。この前の先週の10月16日のふるさとまつりで模型などパネルをちょっと展示させてもらって、啓発をさせてもらったところがございます。

続きまして、8番目の地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業につきましても、今のところまだこの秋に判断するというところで、これまでと状況は変わっていないところがございます。今後につきましては、10月末に再度事業者のほうを伺いまして、今の状況なりまた今後ということで少しお話をさせていただきたいと思っておるところでございます。

続きまして、9番目の認知症カフェ事業につきましては、これにつきましても今のところ随時やっておるところでございます。一応、開催場所4カ所ということで月1回程度の実施となっているところがございます。

続きまして、10番目の地域密着型介護老人福祉施設整備事業につきましても、これにつきましても先ほどの8番目のところと関連してくるという状況で、今のところ出という状況はございません。今後につきましても8番の移行、移管ということでございます。やはり12月議会ぐらいには一定の判断はしていかなければならないかなと思っておるところでございます。

続きまして、4ページ目11番なんですけれども、保険給付費ということでこれは介護保険の保険給付でございまして、これにつきましては一応4月から9月ということで

半年間の実績が約3億4,000万余りということで、計画値が6億7,000万ということで対計画費にしますと50%というところで順調に推移しているのかなと思っています。いるところでございます。

続きまして、12番目の通所型介護予防事業ということで、これにつきましては1次予防、2次予防ということで元気はつらつ若返り塾とかおやじエクササイズ、元気アップ教室ということで進めておるところでございます。元気アップ教室につきましては10月から12月ということで第3クールに入るとということで、一応13名の申し込みがあるところでございます。先週から1回目を開始しているところでございます。

続きまして、13番目のSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業ということで、これにつきましても協力機関の登録、高齢者の登録ということで随時進めているところでございます。一応、11月の中旬ごろに去年は茶ッピーの絵の入ったシールをつくって啓発させてもらったんですけども、ことしにつきましてはマグネットを作成ということで11月中旬ぐらいの完成を考えておるところでございます。それと、あと11月下旬、一応11月25日ということで、登録していただいている方、協力者に対しまして、認知症のサポーターの養成講座をして啓発なり創出についてのまたさらなる強化ということで行っていきたいと考えております。

続きまして、14番目の国民健康保険事業健全化計画執行管理につきましては、一応この間でいきますと8月に国保運営協議会を開催しまして27年度の決算、また計画の見直しということで考え方について協議させてもらったところでございます。今後につきましては、申しわけございませんが10月下旬ということでございますけれども、11月7日ということで次の運営協議会開催を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） まず、健診事業なんですけど、いろんなドック、健診、ずっとこれまでも努力して啓発されて、受診率のアップということで当課は努力されてきたところでもありますけれども、一方、国民健康保険が相変わらず増加して赤字やというようなことなんですけれども、その辺のこういう事業を通じてこれぐらい減ったと、予防できて財政的に抑制されているんやという分析はされているんでしょうか。大変難しいとは思いますが。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今おっしゃられた、具体的に、はっきり申し上げますと、分析はそこまでできておらない状況でございます。しかしながら、今おっしゃっていただきましたとおり、やはり健診事業という地道なことで、例えば年間10人ふえたからといってどれだけの効果があるというのはちょっと分析するのは難しいかなと思っておるところでございます。やはり、給付がどうしても伸びていく、また1人のかかっておられる患者さんが入院されたとか、例えばちょっと大きい病気をされますとやはりもう一月で100万単位のお金が出ていくというような状況でございますので、そのあたりはちょっとなかなか分析はできていないところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） これ、確かにこういう小さい町で、小さい規模で、今言われたようにちょっと高額の方が出られたら影響を受けるというのはもう十二分に前々からわかっているわけです。ですが、こういったことを通じて、以前から、以前でもそうでしたけど、例えば少しでも減らすためにジェネリックの医薬品を奨励してとか、それでそのレセプト等の分析して、どれぐらい新薬使った場合と差が出てきたのか。どれぐらい削減できたのかというような事態や、そこまでつかんでいませんという、過去ずっと答弁でした。だから、こういう片一方で啓発、啓発ということでそれはいいことやとは思いますが、ただ、実際にその費用対効果と比べて、何かふたをあけてみたら今言われたように高額な医療者が出たら、こういうことやから赤字やと毎回同じお答えですね。だからもっと根本的に何か対策ないかということもいつも思うんですけれども、そのあたりどうなんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、例えば今ひとつジェネリックという話もございました。ただジェネリックについて申し上げますと一月に300円以上変わる方につきまして一応啓発ということで、変わっていったらその分これだけジェネリックに変えると抑えられますよというような形で通知をさせてもらったりというようなことはさせていただいているようなところではございます。

やはり今おっしゃっていただいておりますように、なかなか目に見えないというところがございます。私もやはり何ぼ給付が伸びると言っても今おっしゃっていただいた、例えば保険事業についてとかそういう部分での抑制というのは何か目に見えるものがないければだめかと思っておるところでございますけれども、なかなかそのあたりも、例えば国保の運協さんの中の話とかでもさせていただいてるところでございますけれども、

なかなかちょっと答えが見えてこない状況ということで、やはりそれは重々今後検討していかなければならないと思うところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かにこの医療費抑制ということに全部ここ関連でつながってくるんですけども、特に今言われたジェネリックというのは患者さんのほうでは何ほお知らせいただいても、これは新薬ですかジェネリックですかとってそういう判断できないですよ。医者から出された、あるいは薬局で処方箋いただいてももらった薬はもうそのままもらっていると。それで差額を出しているというような現実があるわけです。一方、新薬よりもジェネリックのほうがお医者さんは利益率が高いという現実があるんです。だから医者としてもジェネリックのほうが儲かるわけです。だから、逆にどういう団体というかお医者さんと担当課の話し合いの場があるのかどうか知りませんが、やっぱり出す医者側のほう、一番川上でやっぱりそういうことを啓蒙しないと、健康保険のそういう抑制ということにはならないんじゃないかということで、もっと何か抜本的に考えていただいて、やっぱりもっと積極的にやらないと、これはもう健全化計画ということもあるんですけども、解決しないんじゃないかと思います。その辺ひとつ、よく分析されて話していただくよう、これは要望でお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと今の関連で、何とか国保の医療費を減らしていくということは非常に大事やというふうに思うんですが、この12番の、これは介護のほうですけども、通所型介護予防事業ということでいろいろ取り組んでいただいています。例えば、2次予防事業で元気アップ教室というのがやられていますけれども、第3クールはもう13人の申し込みという話もありましたけれども、ここでその元気アップ教室を受けた人たちがその期間が終わればもう終わりということにならないように、ちょっと私はもう一工夫必要じゃないかなと思うんです。以前、長野県だったと思いますけれども、ある自治体に研修に行きましたときに、やっぱり積み上げてはるんですね。受けた人をさらに次年度もその次も一緒にやっていくみたいな、そういう取り組みをされていたんです。そうすると1回が20人弱でもこれ全部で4クールあるんですか、1年に七、八十人が積み上がるじゃないですか。それを毎年繰り返していくことでどんどん積み上がっていくというような効果もあると思うんですけども、ちょっとその辺はどうですか、考えておられますでしょうか。なかなか自分一人で続けてやりなさいと言うても難しいと思うんです。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 一応、元気アップにつきましては3カ月終了しますと、ここでもう一度基本チェックリストにお答えいただきまして評価させてもらおうと。現実的には1回、1クール終わりますと大体2人から3人程度が卒業するみたいな形にはなるんです。実際は、今、委員おっしゃられましたように次年度やっぱり何か続けていかなければならないと、そういうような方につきましては、上の若返りとかおやじエクササイズというような方向にはなるんですけれども、やはり要望として来年も来たいというような方が実際、現実的にはおられます。その方々につきましてもできるだけ今のところは拾っておるところでございます。やはり、介護にならない予防でとまっているというようにところで抑えて、介護保険の給付も抑えられるのかなと、そのあたりにつきましては臨機応変に対応しているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ことし来られた方が来年も来ますよということではなくて、私はもう一段階上の3カ月こういういろんな健康運動とか栄養改善とかいろいろ指導されて頑張ってきた方を1段上げて、言っている意味わかりますかね、同じ立場で来年も受けるんじゃなくて積み上げていくという、それで総人口をどんどんふやしていくということが大事じゃないかなというふうなことを申し上げたんです。

これは介護のことですけれども、これはやっぱり健康づくりにも役立つんやから、病気にかからないという意味ではやっぱり病気の予防も含めて国保にも関係をしてくると思うので、ちょっとその辺、先進自治体もちょっと研究をさせていただいてぜひともよろしくお願いをしたいと思うんですが、もう一回ちょっとご答弁お願いします。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） やはり来年度から総合事業に移るということで、とりあえず現状をそのまま移行するというところでございます。やはり要介護者等やっぱりふえてくるというような状況もありますので、そのあたりはその先ちょっと一、二年様子を見させてもらって次の事業も考えていかなければならないとは考えておるところでございます。今おっしゃっていただきました、やはり先進事例等も研究して今後の事業に反映していきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） こういうのって、3カ月やったら終わりじゃなくてやっぱり継続してもらわないとだめなので、そういう意味での手助けをちょっと考えていくべきかな

というふうに思いましたので。

それともう1点、7番目の耐震シェルターの設置補助ですけれども、現時点で申し込みはゼロやと。こないだふるさとまつりで啓発もしていただいたということですが、私これ、決算委員会のときにも言ったんですけれども、総務のところでも言ったのかな。ほかのある先進自治体では介護の住宅改修をされるご家庭に、そのときに一緒に耐震のシェルターだけではなくて筋交いを入れるとかちょっとした簡易な耐震の工事を進めていると。それに対してある程度の補助を出しているというふうな自治体があるんですけれども、このシェルターもそうなんですけれども、ケアマネさんを通じてそういうお話もぜひしていただきたいなと思うんですけれども、そんなことはお考えじゃないでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 住宅改修とやはりケアマネといろいろ関連しておりますので、その際にはやはり啓発ということでは行っていけるかと思っておりますのでやっていきたいと思っております。

それとやはり、ふるさとまつりでも展示したんですけれども、やはりなかなか目を引いてもらえなかった、ちょっと物が小さ過ぎたというところもあるんですけれども、そこらあたりで何かもう少しリアルなものが展示できたらと、また啓発できたらなということもちょっと教訓としてございました。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） なかなか耐震シェルターといってもイメージが本当にわからないので、ちょっと具体的に例えば住宅改修される工事と同時にできればいいのかなというふうにちょっと思ったので、その辺はケアマネさんを通じてぜひ積極的に啓発もしていただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどちょっと言いかけていた地域密着型のここに出てきているんですが、先ほどご報告で何も進んでいないということで、この2番ですか、地域福祉計画策定事業、さっきの福祉課の、これにも関連するんですが、もし今現在の福祉計画でこれが実施されなかった場合、これからつくる福祉計画、それに継続して乗るんでしょうか、継続事業として。やはり開設を目指すんだと、あくまでもというような。だから先ほど聞いたかったのはそういうことなんですけれども、これからパブリックとかいろんなことをやられていくんですけれども、今現在、29年度オープンを目指すというこ

とで努力はされていると思うんですけども、それが先ほどの報告ではまだ全然進捗がないというところなんで、そのうちに今の現在の福祉計画がそのまま期限が切れてしまうというようなことを私はちょっと懸念しているんですけども、そのあたりどうなんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） この小規模特養に関しましては、ちょっと今委員おっしゃいましたけれども、高齢者の介護のほうの計画に上げさせていただいておりまして、その中で29年度末の27、28、29の3年間の計画というところで、その中で実施していきたいということでございます。現在のところ前には進んでいない状況でございますけれども、できる限り29年度、今回の計画の中では開設は無理かもわかりませんが、建設については進めていきたいと思っております。万が一、今回の計画の中でできなかったとしましてもやっぱりそれは必要なものということで判断すれば次の計画では乗せていくというふうに思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと今のお答え、私よくわからないんですけども、必要なものと判断すれば次の計画に乗せていくということなんですけれども、今そういうことでしたよね。今まで必要やからということでやってきて事業者があらわれていないわけでしょう。その辺どうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） すみません、申しわけございません。

今回の計画の中でできなければ次の計画には上げさせていただきます。すみません、申しわけございませんでした。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村房雄） この13番目のSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業のこの一環で、次期以降の予定等ということだと最後のほうに研修、協力登録者対象にサポーター養成講座を開催ということで、今、11月25日ということをお聞きしたんですけども、ちょっとその辺、具体的に時間とかその辺はわかりますか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 11月25日金曜日の14時から文化センターのほうで開催させていただきたいと思っております。時間的には大体1時間半程度を予定しております。今のところ講師のほうを田辺中央病院のほうの看護師さん、または理学療法士さん

やったと思います。その方々にお願いしようと思っっているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 奥村委員。

○委員（奥村房雄） 9月の一般質問で私もちよっをお願いしたんですけれども、認知症サポーターの養成をお願いしたということでこういうようなのも開催してもらっていると思うんですけれども、この上の協力機関に商工会工業団地管理組合、民生児童委員協議会等で51社になっていますけれども、一般の金融機関は入っていますか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 町内の一般の金融機関も登録していただいております。

○委員長（垣内秋弘） 奥村委員。

○委員（奥村房雄） そしたら、こういう機会ですので、金融機関、銀行、信用金庫、JA、3つありますよね。その辺の窓口・テラーの方、営業で外交されている方、そういうような方がいつもお客さんと接しておられるんですけれども、そういう方にぜひ受講していただけるように、できたらそういう方が受けられるというのは窓口が閉まってから3時以降ですので、3時以降ぐらいの時間設定で来てもらうとか、そういう方向でお願いできたらと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません、町内の金融機関でちよっと全てを把握しておられないんですけれども、一つの金融機関さんはもうほとんどの方がサポーター養成講座を受けておられます。時間につきましては、やはり向こうの先生の都合等ございまして、一応もう14時ということでさせていただきました。また今後、次回からそういう形でもう少し配慮した形で計画をしていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 奥村委員。

○委員（奥村房雄） はい、わかりました。次回からはひとつ金融機関、どこが受けておられてどこが少ないかということはわかりませんねんけれども、もし何でしたらこの金融機関にでも出向いて全員の方に受けてもらえるような形ででもやってもらえたらいいかと思うんですけれども。といいますのは、今、窓口とかで振り込め詐欺とかありますね、ああいうふうなのを窓口・テラーで事情を聞いて事故を未然に防いでいる例がこの辺、近辺でもありますので、そういうことも含めて有効かと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいですか。

ほかにございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと今の関連なんですけれども、これ平日の昼間、今もありましたけれども、なかなか工業団地管理組合の会社の方とか受講できない、できにくいと思うんです。そういう意味ではちょっと仕事時間であっても研修という形で受講してもらえるような働きかけをぜひしてほしいと思うんですけれども、金融機関が3時以降という話もありましたけれども、金融機関だけじゃなくてほかの会社についても、ちょっとその辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 当初、見守り、SOSのときにやったときには多分最初の説明会のときは向こうに寄せていただいて管理組合さんに協力いただいたということで寄らせていただいているようなところがございます。ちょっと今回、そこまで配慮できていなかったのもので、今後ちょっと考えていきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、個人の登録もおられますね。ちょっとそれはどれぐらいなのか、教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） すみません。ちょっとすぐは出ませんけれども、大体、企業さんが三十数社ぐらいやったと思います。で、個人さんが10人余りの状況です。

○委員（今西久美子） わかりました。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） そうしましたら、健康児童課所管の第3四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

資料のほう5ページ目からとなっております。

まず1番目の各種がん検診事業につきましては、前期のほうから始まっております、7月から始まっております前立腺がん・乳がん・子宮がんの検診（無料クーポン分）につきましては、前立腺がんにつきましては10月末を終了としております。乳がん・子宮がんの検診（無料クーポン分）につきましては、翌年2月までの実施となっております。

す。また、9月に予定を変更してご案内させていただいておりましたが、各種がん検診の申し込みが9月1日から始まっております。こちらのほうが10月11日で締め切らせていただきまして、若干その週まで来るものまで集計しましたら前年よりは申し込み数としましてかなりふえていた状況で、全体的に1,676人の申し込みがあったところです。こちらにつきましては、実際の実施が、子宮頸がん検診が11月1日から翌年2月28日で府内の医療機関から受けていただけることとなります。肺と胃、大腸がんの集団検診につきましては12月21日、26日の実施予定です。また乳がんの検診、集団検診につきましては翌年の1月10日から1月12日を予定しております。

2番目の少子化対策推進事業につきましては、9月28日に1回目の実施が終わりました。11月と12月に同じく2回目、3回目と3回で予定しております。20代から30代の本庁の若手職員と工業団地を中心とした社員さんに来ていただきまして、交流事業を実施しております。

3番目の育児用品購入助成事業につきましては、今年度4月から実施を初めており、9月末現在申請者数が27人、対象児童参加28人おられます。こちらのほうはお誕生日が間近になって期限を迎えられる前にご連絡を差し上げて漏れのないように実施を努めております。

4番目の出産・子育てイベントスタンプラリーにつきましても今年度開始しております事業です。こちらのほう、皆さんにスタンプカードを持っていただいてご参加いただいております、もう既に満タンのまま36名の方がもうプレゼントをもらっていただいております。

5番目のいきいき孫育て事業です。こちらも随時開催しております、10月は1回、11月2回、12月でまた1回の計4回を実施予定しております。10月分までの実施で今現在で延べ80人の祖父母の方にも参加していただいております、たくさん祖父母の方がこういう交流事業にご参加いただいている状況です。

続きまして、裏面、6ページ目、6番目、病児・病後児保育事業につきましては、こちらのほうが病児保育の広域実施のほうは田辺中央病院のほうで開始しております、今ちょうど流行の時期ではないので少ないですが、利用者さんもおられる状況です。また今、開設準備を進めております体調不良児型の病児保育事業ですが、こちらのほうがまた後ほど出てきます地域子育て支援センターが移設が終わりましたら、そちらのほうで体調不良児をお預かりするというので準備を進めております。既に看護師さんのほうも雇用いたしまして、児童さんの把握とか準備に努めていただいているところです。

7番目、もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業につきましては、運動会の準備の間、夏の間少しお休みをしていましたが、10月からもう一度開始しまして10月を2回、11月を2回で実施を予定しております。

8番目の多子家庭応援保育料軽減事業につきましては、4月から8月分までは前年度の町民税額、9月からは再算定しまして28年度の町民税額をもとに再算定しております。こちらのほうで軽減対象が9月から3月分で118名おられました。内訳としてはこちらのほうの備考欄の予定欄に書いておりますとおりになっております。

9番目、地域子育て支援センター拡張移設事業につきましては、移設オープン記念イベント、お披露目を兼ねましたイベントを予定しております、既にご案内をさせていただいているところです。こちらのほうが10月27日木曜日にオープニングのセレモニーと、また子どもたちに集まっていただきましてプレイルームと屋外を用いまして、少しお祭りのイベントを開催したいと予定しております。ご報告は以上です。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） まず1番目のがん検診の子宮がん検診で、今、子宮頸がんのワクチンの積極的な接種というのは町のほうも、厚労省の指定で恐らく勧奨はしていないと思うんですが、以前、私がこの委員会でも質問させていただいて、二、三の方に聞き取り調査したときにホットロットと言われるワクチンのロット、一番、それがちょうどヒットするのが3ロットぐらい受診された方あるんです。その後やっぱり中高生で受けて二十歳あるいはその前ぐらいに、言うて悪いですけれどもてんかんみたいな副作用の症状が、明らかにこれやろう、ただ因果関係がその当時わからなかった。でもだんだんいろんな全国の統計調査でそういうのがあくまで副作用としての影響であるというようなデータも今、非常に多くなって出てきて、それで厚労省はあわてて、あくまで希望者だけとみたいな形に変わったように思うんですけれども、そのあたりは今、中高生恐らく対象になっても自分から子宮頸がんのワクチンというのは恐らくほとんどが接種していないんですけれども、していないと思うんですけれども、例えばこれ接種しなかったら、こうやって検診して、それでこういう子宮頸がんそのものがふえてきたとか、そういうようなデータというのはあるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 申しわけないです。そういうデータのほうはあるかということも把握はさせていただいておりませんが、ワクチン自体がわずか期間の中でもう危

険性とかいうことも言われていますので、ワクチンを打ってそれが減ったという効果のデータの確認もしておりませんし、なのでそれをワクチンをやめたからふえたということも当然まだ出ていないとは思われます。その辺のワクチンの有無の影響があるかということはそのようなデータは今まで把握はしたことはありません。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、じゃ例えばこれは明らかに副作用じゃないですかというような相談とか、ワクチンを受けてね。もうこれこの宇治田原町内でも相当多く、何年かかにわたって接種、ずっと勧奨してきたので、いろんなところで宇治とかいろんな病院で受けられていたと思うんですけども、その辺の例えば相談とか何とかいうのは入っているんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 過去には本町でも実施をしておりましたので接種されておる方がおるとは聞いておりますが、そのような何か副作用と思われるということの事態の報告があったとかご相談を受けたというようなケースはこちらでは聞いておりませんので、国のほうがもう勧奨をやめた時点で本町のほうも勧奨はやめておりますし、もし接種をしたいというご相談を受けても危険性については十分ご説明してということで対応しておりますので、今のところ接種をしたいということの相談も受けていない状況です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 検診そのものを今はこれから受けられる、もしそういう希望があれば十二分に副作用そのものを説明されてということなんですけれども、全国的にやっぱりこれからいろんな医療裁判とかこの問題に関して今、全国的に少しずつふえつつあるんです。恐らくそういうことでこれからいろんな判例が出て因果関係なんかもはっきりしてくると、やっぱりこの近郊でもいろいろそういう事例が出てくると思うんです。ですので、その前に準備として、何かアンケート調査なり、今まで接種した人の。やっぱり何か行政として準備しておく必要もあるんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 実際、具体的にどれぐらいの方が接種されてということが私のほうも集計を数字を聞いておりませんので、その辺確認させていただいて、どういう年齢層の方でどういう方が受けておられるかということ追跡等ができるかどうか、

まず検討はしていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

福祉課所管の宇治田原町地域福祉計画（第2期）骨子について説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） それでは、お手元の資料に基づきまして、ご説明申し上げます。宇治田原町地域福祉計画（第2期）骨子についてでございますが、まず直近の策定経過といたしまして、第3回の策定委員会を去る9月16日金曜日に行っております。この際の概要は、住民意見聴取等の結果ですとか計画骨子案についての協議をいただきまして、最終的に骨子案をまとめてございます。

今後のスケジュールについてでございますが、先ほどの執行状況でもご説明を一部させていただきましたけれども、12月上旬に第4回の委員会を実施いたします。明けまして1月にはパブリックコメントを実施いたしまして、2月の下旬には第5回目の委員会で最終的な計画案をまとめまして、町長への意見具申をしていきたいと、それについては検討いただきたいと。3月の中旬には町長への意見具申をしていただきたいというふうに考えてございます。

骨子の概要でございますが、別紙のほうでございます。

まず、計画改訂の趣旨でございます。計画策定の背景といたしましては、人々の価値観ですとか、生活様式の多様化などを背景に家庭や地域におけるつながりや支え合いの力が弱体化をしております。平成37年には団塊の世代の4人に1人が75歳に到達いたしまして、支援が必要な人を支える担い手不足や社会保障費の不足等が懸念をされており、いわゆる「2025年問題」に直面をすることがございます。障害者・高齢者に対する虐待をはじめとするさまざまな福祉が抱える課題、ニーズは多様化・複雑化をしております、近年の雇用市場の変化に伴う非正規雇用の増加ですとか、母子家庭の母親や高齢者、障害者等、貧困問題も表面化をしております。

これらの課題・ニーズを解決していくために、従来の分野別、縦割りに取り組んでまいりました福祉を横軸の視点で捉え、「自助」「共助」「公助」に基づく福祉活動の推

進を通じまして、誰もが安心して自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会の構築の目指すことが必要であるというのが背景でございます。

2番目に本町におけます地域福祉推進のこれまでの取り組みでございますが、平成24年3月に地域福祉計画の第1期計画を策定いたしました。それでは、その際には「みんなの絆を育み、次代に伝える『福祉のまち』宇治田原」の基本理念のもと、住民・行政等が協力・連携して地域福祉の課題を解決するという仕組みを目指しておりまして、具体的には「自助・共助・公助」の観点から住民と地域の関係団体、事業者などパートナーシップのもとに地域福祉計画の推進を図ることを目的に策定しております。

今回の計画の位置づけでございますが、社会福祉法第107条の規定によります市町村が行政計画として策定する計画でございます。

生活困窮者自立支援法など関係法をはじめ、厚生労働省の数字を踏まえた内容としていきたいというふうに考えております。

次に、計画策定の趣旨でございますけれども、2025年問題の解決に向けた地域包括ケアシステムの構築をはじめ貧困問題など、地域福祉をめぐる今日的・将来的な課題等を踏まえまして、地域住民と行政、地域福祉を担う関係団体等がより一層強いパートナーシップのもと、推進する地域福祉の仕組みづくりが必要と考えてございます。

地域福祉が目指す目標の実現に向けまして、町や社会福祉協議会、福祉サービス事業者、地域団体、ボランティアなどが緊密に連携・協力した活動を推進するため、宇治田原町地域福祉計画（第2期）を策定するものでございます。

計画の期間は平成29年度から33年度までの5年間としてございます。

計画の担い手は、計画対象が本町で暮らす全ての人々ということで第1期計画を検証しておるところでございます。

次に、計画の策定体制でございますけれども、宇治田原町地域福祉計画策定委員会での計画内容等の審議を踏まえまして、ワークショップの実施、またパブリックコメントの実施を予定するところでございます。

次に、2番目の本町の地域福祉をめぐる現状と課題でございますが、これにつきましては、ここに記載のとおりでございますので、申しわけございませんが省略をさせていただきます。

次にめくっていただきまして4ページ目、計画の基本的な考え方でございます。計画がめざすものといたしまして、まず町の将来といたしまして平成37年の総人口、高齢化の予測を推計した中で、要介護・要支援者、高齢者のみの世帯、ひとり親世帯、引き

こもり生活困窮者やそれらの問題を重複して抱える世帯など支援が必要な人々が増加する予想をしております。

町がめざすまちのすがたといたしまして、第1計画の基本理念、「みんなの絆を育み、次代に伝える『福祉のまち』宇治田原」を継承したいと考えてございます。まちの姿実現に向けた地域福祉の基本目標でございますが、まず1番目のふれあい、支え合いの絆づくりといたしましては、第1期計画の基本目標1及び基本目標5の一部を含む形で再編をしております。住民一人一人がそれぞれの違いを認め合い、日常的に地域で支え合うことができるふれあい豊かなまちづくりを目指すことを主眼におきまして、取り組み方法といたしましては、地域行事や世代間交流などを通じた近隣同士の触れあい、絆づくり、身近な地域での福祉活動の推進、緊急時災害時の助け合い機能の確立などを掲げてございます。

2番目の地域福祉を支える人づくりといたしましては、第1期計画の基本計画、基本目標3に該当いたします。近隣同士の日常的な助け合い活動が共助による地域全体の福祉活動に広がるよう、地域住民自らがサービスを想像し、その担い手となるまちづくりを目指す、そういったことで取り組み目標といたしましては地域福祉の人材確保・育成、ボランティア活動を推進する仕組みづくりを考えてございます。

3番目の情報提供と相談体制のしくみづくりでございますけれども、これは第1期計画の基本目標2に該当いたします。地域住民をはじめ関係団体や事業者、行政などが連携し、支援が必要な人のニーズを的確にくみ取り、適切な福祉サービスや支援につなぐことができるようまちの実現を目指すとしております。

取り組み方法といたしましては、相談支援体制の充実ですとか福祉サービスの情報提供の充実などを掲げております。

次に4番目に安心して暮らせる福祉サービス、環境づくりでございますが、これは第1期計画の基本目標4と基本目標5の一部を含む形で再編をしております。複雑で多様化する地域の課題ニーズに対しまして、地域住民をはじめ行政や関係機関、団体などがパートナーシップのもと解決し、支援が必要な人が適切な支援を受けることができる福祉サービスが整った安心して暮らせるまちを目指すとしてございます。

取り組みの方法といたしましては、福祉サービスの提供、連携体制の充実、福祉サービスの質の確保と向上、福祉サービス利用者の権利擁護、生活困窮者に対する支援の充実、快適で利用しやすい生活環境の整備などを掲げてございます。

次に、最後のページでございますが、施策の展開及び計画の推進に関しましては次回

の委員会で素案を提示する予定でございます。

以上の内容の骨子を前回の第3回策定委員会にお諮りをいたしまして、ご確認をいただいたというところでございますので、内容を報告とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、一つだけ、これ確認なんですが、4ページになるんですか。ふれあい、支え合いの絆づくりということで、そのところで取り組みの方向の例として、緊急時、災害時の助け合いの機能の確立ということが記載されているんですけども、これほかの委員から防災計画のときにもよく話が出ていたんですけども、要支援者の問題とか、こういうことが実際に必要なのは当然のことやと思うんですけども、じゃ具体的に要支援者の名簿ができていないかというたらまだできていない、それから自主防災会との連携はというたらそれもできていないと。結局、こういうことを書いてもお題目だけになってしまっているというような感じがするんですけども、そのあたりもっと掘り下げて具体的に、本当に動かせる計画づくりというのが必要だと思うんですけども、そのあたりどうなんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ご指摘のとおりでございまして、これは我々福祉部局のほうと防災担当しております総務部局のほうとより連携をいたしまして、そういった今ご指摘いただいた点についての整理、それも早急に努めていかなければならない。例えば福祉避難所の問題にいたしましても、どういう形で開設するかとかということが地域防災計画の中にも明言がされていない、具体的なことがされておらないということがございますので、それは防災だから総務の担当ということではなしに、福祉部局が主導いたしまして、そういったところ、町全体の防災の考え方として整理をしていくべきというふうに私は考えますので、そういった協議も今、総務のほうと進めております。

ただ、一朝一夕になかなかできてまいりませんので、そのあたりは多少時間を頂戴して恐縮にはなっておりますけれども、早急に整理をいたしまして皆さんにご利用いただけるようなものとしていきたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） よく、いつ災害が起こるかわからんと言われていたような時代でご

ざいますので、その辺はやっぱりしっかりと連携していただいて、今まで以上にこういう計画をつくる時に関連署課とも含めて、掘り下げてやっぱり議論して進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 地域福祉計画ということで非常に幅広い内容になると思うんです。これ、パブリックコメントも実施をされるということですが、この間、以前のようにパブコメしても全然なかったとかいうことは少なくなってきたように思うんです。いろんな計画についてパブコメされていますけれども、数件の意見が上がってくるというように、私自身は認識しております。これ、中身を見てみますと本当に住民の皆さんにも大きく関連をしてくる内容でもありますので、できるだけ多くの方のご意見が反映されるようにしてほしいなと思うんですが、このパブコメのやり方について、今まではホームページに上げるとか、あと主要な公共施設に冊子を置くとかそういうことやったと思うんですけれども、何かそれ以外に考えておられることがあれば教えてほしいんですが。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 現在のところ、従来のやり方をそのまま踏襲して実施をしたいというふうに考えてございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は特に関係者と言われるような人たちの意見をぜひとも吸い上げてほしいなと思うんですが、ちょっと従来どおりということではなくて、もうちょっと幅を広げて意見を積極的に聞くということにはならないでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） パブリックコメントの実施の仕方につきましては、基本的な考え方をまちで統一しておるということがございますので、あくまで原則論にのっとった形で進めるべきが我々のとる立場であろうということから先ほど申し上げたところでございます。

ただ、特に福祉のそういう関係をされる方々の意見ということのご指摘も重要かと思っておりますので、そういった関係されると思う、例えば事業所ですとか、そういったところについては、今こういうことをやっているのに積極的に注目をしてくださいといったような形での喚起は可能かというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、福祉課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ございませんか。

ないようでございます。

当局から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

ここで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

職員の入れかえのため、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時13分

○委員長（垣内秋弘） それでは、休憩前に引き続きまして会議を始めます。

職員の入れかえが終わっていますので、ただいま出席の所管課にかかわる事項についてを始めます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

日程第1、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 学校教育課所管の事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず1点目、「うじたわら学び塾」運営事業でございますけれども、夏の事業につきましては、さきの委員会のほうでご報告させていただきました。現在、12月からの冬休みに向けまして事業の調整をしているところでございます。

10月の下旬に運営委員会を開催し、事業の概要を確定し、12月の下旬から1月にかけてまして事業を実施する予定でございます。

続きまして、小中一貫推進事業でございます。

お手元のほうに、1枚もので、小中一貫推進協議会についてというペーパーをご用意させていただいております。またあわせましてカラー刷りでございますけれども、宇治田原町小中一貫教育推進協議会だよりをお配りさせていただいております。10月7日に町内の3小中学校のPTAの主催によりまず講演会が開催されました。200名ほどものご参加がありましたけれども、その講演会の終了後、講師の講演の終わった後に小中一貫推進協議会だよりという形のものを配付させていただきまして、推進協議会副会長であります維孝館中学校の吉原校長のほうから説明をさせていただきました。それと、11月の頭、広報誌のほうに折り込みをいたしまして全戸配布、また今月には小中学校の保護者の方々に対しましても同じものを配付させていただく予定でございます。

小中学校、小中一貫推進協議会の1枚もののペーパーでございます。

これまでの6月23日に第1回目の会議を開催させていただきまして、第4回まで、9月29日までの4回につきまして会議を開催してございます。第1回目につきましては、これまでの取り組みの概要、状況と今後の取り組みの方向について説明をさせていただき、第2回目には学校と地域、家庭をつなぐ組織、地域の受け皿づくり等につきまして話をさせていただきました。第3回目は同じ内容です。内容につきまして協議し、愛称募集につきましても頭出しをさせていただいたところでございます。第4回につきましては、広報、このチラシの内容につきまして話をさせていただきまして、10月7日の講演会において、どのように皆さんに周知していくかといった取り組みを行ったところでございます。

続きまして3点目、「うじたわらの日」学校給食推進事業でございます。

これも別紙に1枚ございますけれども、まず11月11日には祖父母、おじいさん、おばあさんを対象といたしました給食試食会を実施します。その際に「うじたわらの日」の給食ということで支部会を開催します。

また今回、全国学校給食甲子園のほうに申し込みを行いまして、出場いたしましたところ地区のブロックのほうからも選出を受け、12月3日、4日、東京で開催されます全国大会本大会のほうに出場することが決定いたしております。ちなみに近畿ブロックでは本町と奈良の2校でございます。全国から2,004校の出場がございます。その中から近畿ブロックで6校の1つに選ばれたということで、12月には全国大会を東京で開催されますほうに参加をする予定でございます。

4点目、通級指導教室運営事業でございます。

これにつきましては、6月議会のほうで補正予算を計上させていただきまして教室の

整備をさせていただき、9月から実施を始めているところでございます。10月1日現在でございますけれども、通級利用者は15名ということでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） まず、2番の小中一貫の推進事業ということで、今説明ありましたように、この推進協議会、6月から9月まで4回、毎月、これPTAの役員さん中心やと思うんですけれども、開かれていると。ここに討議のその都度、内容について書かれているわけなんですけれども、去年、この推進協議会の役をした人が年2回ぐらいたったと、今新しく委嘱されて委員になったけれども、もう毎月こうやって現在行われて、非常に負担になっている。その協議の内容がいつも結論出なくて、いつも何かもやもやした気持ちになっているんやというようなことをちょっと2名のほどの方から私はお聞きしました。

それで9月29日の会議ぐらいのことの内容をちょっと聞いてみましても、何か委員の方かどうかわからないんですけれども、この愛称問題について説明があったときに、愛称のこと決めるよりも一体型か分離型かそれ決めてくださいと、そこでそれが決まって前に進んだ段階で愛称というあれで、順番が逆じゃないですかというような意見があったというぐあいに私は聞いたんです。

全くそれはじゃ、これ議会で我々が言うてることと一緒にやなという話をしたときに、教育委員会のほうは、その委員さんに対して、とりあえず愛称を募集することがもう決定しているんですというような説明があったと、だから結局、その一体型とか何とかいう協議じゃなしに、今回の場合はこの愛称についてだけ協議してください、ほんならもうしゃあないな、だからアンケートとろうかとみたいな答えになったんだということを聞いたんですけれども、その辺は事実でしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 本推進協議会につきましては、4月の本委員会の場でも今年度の取り組みにつきましてご説明申し上げたところでございまして、推進協議会におきまして、施設のあり方については協議しないという形で従前からの推進協議会の位置づけをさせていただいており、明確にさせていただいておるという認識を持ってございます。

今、原田委員のほうから、9月29日に施設の問題はどうかというふうなご質問が実際ございましたけれども、従来からこの場でお話しておりますように、推進協議会に

おきましては、施設問題についてはご議論いただくことなく、今回のテーマには入っておりませんという形で、施設はご議論いただかないというお答えをさせていただきました。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、この委員会でもずっと話しさせていただいて、また先日の決算のときでも話が出ていたんですけれども、結局、その教育委員会でそれを決めるということになっていたんですけれども、その結論が出ないということに今現在なっています。そういった中で、愛称だけを決めるのはどうかということについては、この推進協議会のメンバーも何か疑問を感じている方が多いということを知っています。それを今、部長がおっしゃいましたように、ここでは協議しないんだと、だから愛称募集のアンケートのこととか、そっちのほうだけ何とか学園みたいな名前だけ先に決めるような方向で何か検討するみたいな、もう教育委員会が頭ごなしに委員さんにそういう説明をされているんだというようなことで私は話を聞いたんです。やはり施設の一体型、分離型というのは何度も教育長が答弁しているように、非常に慎重にやっぱり協議せいかんいうのも十二分にわかっているんですけれども、そういった議論がないまま、愛称だけ募集して、本当に小中一貫というのが、今、9年間どうのこうの言うて、ここにずっとこうやって書かれているんですけれども、本当に一貫教育になっているのかどうか。推進協議会のメンバーですら何か疑問を感じているという印象を受けたんですけれども、その辺は当局として説明、当然委員会には参加されていると思うんですけれども、その辺の雰囲気というのは、どういう雰囲気で進んでいるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 質問の趣旨がちょっと、明確に何に対してお答えしたらいいのかわからないんですけれども、まず決算委員会の中で、小中一貫推進協議会、施設型につきましてどうなんだというご意見を多数いただきまして、それにつきましては、町長のほうから重みを持って感じているという形で、閉会の挨拶の中でも答弁されておまして、教育委員会と精力的に協議、調整を行ってまいりたいという形で町長のほうのご意向が示されたところがございます。それを受けまして、私ども教育委員会といたしましても、今年度末に一定の方向性を導き出せるようにという町長からのそういったご意向もありますので、その辺と連携をさせていただいて、施設のあり方につきましては、一定の方向性を出していきたいという形で進んでいくということは推進協議会の中でお話をさせていただいたところがございます、それであればということで、この状況

につきましては、私どものほうからこういう形で議会の議論はどうなっているんだという形でもございましたので、今の状況につきましてご説明を申し上げ、愛称募集について進めさせていただきたいというご説明をさせていただいたもので、決して頭ごなしでお話をさせていただいたという認識はございません。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そういうような一定の前へ進むというような方向性を推進協議会の委員の方に説明をした上で、愛称募集いうことであればいいんですけども、私はその複数の方にお聞きした段階では、もうそうじゃなかった、いつも結論せずにもやもやしているような委員会になっているんだというようなことでしたので、きっちりというぐあいに、今言われたように町長の意向をこういうスケジュールで、ここまで結論を出して、その上で前に進めていくんだという説明がなされているということの今答弁ですので、私はそれやったらそれで結構やと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の関連ですけれども、この愛称をもう私は一貫してこんな必要ないと思っているんですが、4月委員会的时候には、7月に愛称選考委員を選出して、8月に愛称を募集して、11月には愛称を選定していくというようなスケジュールが示されていたんですが、いまだもって9月29日の委員会でも愛称についてというのが議題になっておまして、まだ募集もされていないということで、その辺が、原田委員がおっしゃる委員さんのぐだぐだという話につながっているんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 推進協議会におきまして、議論させていただくに当たりまして、会長ともご相談をさせていただいて、議事なり協議内容を調整させていただいております。その際に会長のほうから、まずはそのほかの部分、地域とのかかわり等を先に優先してやっていってはどうかと、テーマとしましては、学校の中の組織づくり、地域の結びつき、それと愛称と、その3つのテーマをご提示させていただいております。その中で順番にしていけば、愛称というのは一番最後かなということで今現在、愛称の話を見せていただいているというところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学園構想ということですよ、愛称というのは。もうこの間のスケジュールで言えば、とうに決まっていますからべしやったんです、教育委員会の示さ

れたスケジュールの中では。それがここまで延びているというのは、私はやっぱり保護者の皆さんや住民の皆さんが本当に愛称を必要としていないからじゃないかなど。決まっていなくても何の問題も今起こっていないわけで、その辺どうなんですかというお問い合わせも一切ないので、本当にこれが必要なのかどうかも含めて、私はこの推進協議会で議論もしていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 平成25年2月に取りまとめをいただきました宇治田原町小中連携一貫教育のあり方検討会議の中で、合併の名称の決定ですとか、合併小、合併委員会の策定に取り組むといったようなことにつきましても、大変重要な大切な検討事項となっているという形のご意見をいただいております、取りまとめをいただいているところでございます。

本町の小中一貫推進事業につきましては、この答申をベースに取り組みをさせていただいているところでございます。したがって、それに基づきまして事業に取り組んでいるところでございますので、ここに書かれている項目につきましては、一つずつ取り組みをさせていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのあり方懇の提言を否定するものではありませんけれども、その学園構想を推進しなさいと言われていたわけではなくて、一つの重要な課題だということだったと思うので、私はそこは今の保護者の皆さんや住民の皆さんのご意見も踏まえて、この推進協議会で決定をしていくべきだというふうに思っています。

それともう1点、この小中一貫教育はという推進協のお便りの中なんですけれども、裏面の授業等日常的・継続的な取組の丸が2つありますけれども、その下の丸です。小学校から中学校へ出向いて、小学6年生の中学校での授業・部活動体験ということですが、これはどういう形で行っているんですか。歩いて行っているんですか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 両小学校から歩いて中学校のほうに行っておることになっております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 1時間程度の活動をするのに、往復それぞれ1時間かかるわけですよ。それがもう授業を潰してやらなあかんということで、現場にとっては非常に負担になっているということもお聞きしているんですが、その点はどうですか。

- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 1時間以内には十分な、歩いてきても範囲としては、時間の範囲であるというふうに考えております。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 1時間以内だからええという問題ではなくて、その往復を1時間弱かかるわけじゃないですか、その分、本来なら授業できるところがそれにとられるということで、現場の声としてはそうなんです。その点はもう1回答弁ください。
- 委員長（垣内秋弘） 黒川部長。
- 教育部長（黒川 剛） 確かに移動に時間かかりますけれども、その時間を踏まえても、中学校におきましてクラブ活動の体験ですとかの授業を実施すると、そちらのほうの効果が高いというふうな認識でございます。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） それは教育委員会の認識であって、現場の認識はまた違うんですよ。それは小学生が中学校へ行って授業を体験するということについては、それは別に否定しませんけれども、そのために1時間授業を潰さなあかんというのが、そこが大変やというのが現場の認識なんです。教育委員会としてはそういう認識やということですけども、その現場の認識と違うんで、その辺をもう1回ちょっと答弁ください。
- 委員長（垣内秋弘） 黒川部長。
- 教育部長（黒川 剛） 現場の認識総意の認識ではないというふうに私どもは認識しております。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 私は、6年生の担任の先生からもお聞きしました。非常に負担やということをおっしゃっておいりました。その声が教育委員会に届いていないのかなというふうには思いますし、それは非常にもう遺憾ですわ。教育長いつも校長の意見は十分聞いていますということで、現場の声を聞いていると言わはるけれども、校長の声だけが現場の声じゃないので、そこはちょっとくれぐれも言っておきますけれども、そういう認識をぜひ持っていただきたいと思いますが、いかがですか。
- 委員長（垣内秋弘） 教育長。
- 教育長（増田千秋） 2つ。
- 1つは基本的に学校の意見を集約する場合については、学校長の意見を通じて集約をいたしたいと思います。

それから2つ目は、私自身、現職時代こういうような取り組みを参加させていただいたわけですが、一緒に子どもたちと歩くということを体験しましたけれども、それに見合う効果というのはあったというように思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 文化センターで3小中学校が合同で発表をしました。そのときにはこれも指摘をさせていただいて、バスを出していただきました。やっぱり結構離れているということもあるので、そういう配慮も私は必要やないかなと思うんですが、どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 事業の展開をさせていただく中で、可能なものは対応できるかとは思いますが、全てにつきましてそういった対応はなかなか困難でもありますし、今、教育長のほうがお話させていただきましたように、そういうものに時間を要してもそれなりの授業を実施することによりましての効果は高いという認識でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと今のに関連しましてお聞きしたいんですけども、以前この委員会で視察に行ったときに、千里みらい夢学園に行ったときに、向こうは分離型で非常にうまくいっている例を見てきたんですが、その時に中学校に毎週6年生が教室持っていて、そこへ決まった曜日に1日そこで授業を受けるというような光景があったんですけども、現在、例えば維孝館中学校で、そういうようなことが実施できる教室、今の田原小と宇治田原小のその6年生のクラス分のことを確保できるスペースというのはないのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 教室自体につきましては、供用できるところはあるかと思いますが、対応等につきましては、1日というのは今のところまだ試みていない状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） よくこの小中一貫を進める目的が中一ギャップやら、何やらいうような過去ずっと説明があったんですけども、それを取り除く意味でもそういったことを試行的に進めてきて、それがうまくいったから小中一貫で、分離型でこうやったんやというのが、千里のほうの説明でした。

そういった空きスペースがあるんやったら、今言われた移動の時間とか含めて、やは

り私が考えても無駄やと思いますんで、やっぱりそこで授業を受けると、そして中学生と一緒にその空気を味わうというようなことのほうがもっと効果があると思うんですけども、そのあたりどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） どのような取り組みにするかにつきましては、今後、また学校とも十分相談の上、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） どのような取り組み、今後、今後ということで、それが結局これ、今の答弁にもあるように、前に進んでこなかったことやと思うんです。これもう何年もかかっていますんで、もうちょっと早急に、極端に言えば新年度からでも、あるいは次の学期からでも、もうすぐにでも私は教育委員会が動けば、すぐにすぐに取り組む、別に費用がかかるわけでも何でもないので、そういったことは実施できると思うんです。そうするとやっぱり教育委員会がその地元住民に小中一貫ということで、何ら実体として見えてこないということが、やっぱりいや実はこうしていますよというような目に見えた形で訴えられて、またそれに伴ういろんな意見が出てくるんじゃないかと思うんです。その辺、教育長どう思われますか。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） さまざまな取り組みについては、今後の中で検討してまいりたいというふうに思います。当面は年度末に向けて、施設または種別等についての学校、教育制度にかかわっての結論を出すことを最終点に検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは結局、年度末までこのままで前へ進まないというようなことで理解しとっていいんですね。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 先ほどのご指摘の事業等につきましては、単に教室の空き場所だけの問題ではなくて、途中の安全性の問題、それから教職員の配置の問題等もかかわってきますので、今の段階では実施は大変難しい状況であるというふうに考えております。

○委員（原田周一） 私は別にそれが、向こうは時期的にできたみたいなのが千里の場合はあったんですけども、それをどうしてもやらなあかん言うんじゃないくて、結局そういうことも、この推進協議会の中で実際に担当の職員さんも当時、一緒に行かれて、現場見られているんで、やはりいろんな事例を説明した上で、この推進協議会を進めて

いただきたいという意味で私は申し上げたんですけれども、なかなか協議会に参加していても皆、目に見えないと、その進みぐあいとか、その話の内容とかというのが、私ちょっと声を聞きましたんでそういったご指摘させていただいたんですけれども、できる限り早急に前に進むように、また住民さんにわかるような方向で事業を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 失礼いたします。

それでは社会教育課所管の第3四半期事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料第1点目になりますが、生涯学習推進事業でございます。こちらにつきましては、学習機会の提供を主にさせていただいておりますが、この10月につきましては、10月26日、のど自慢を皮切りに文化協会さんとの共催で生涯学習フェスティバルのほうを30日まで開催をさせていただきます。

それから生涯学習推進事業のほうですが、体系構築にかかる専門家会議の調整ということで、さきの一般質問のほうでもございましたけれども、体系の見直しに係る専門家会議の開催につきまして、現在、準備を進めているところでございます。12月には第1回の会議を開催したいと考えております。

続きまして2点目、生涯学習情報発信事業でございます。こちらにつきましては、年2回発行の予定をしております、後期情報誌の発行は10月2日、新聞折り込み並びにシルバー人材センターを委託いたしまして全戸配布のほうは既に終了しております。

続きまして3点目、総合文化センター・図書館20周年記念事業でございますが、こちらにつきましても6月には図書館の絵本ライブ、9月には文化センターのスーパーライブということで、既に2点につきましても事業のほうは終了しております。

4点目、こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）事業でございますが、第3回目を12月2日に開催いたします。さきの6月、9月の段階で合わせまして23組の親子の皆さんに絵本の読み聞かせ等を行っております。

最後ですが、放課後児童健全育成事業でございます。こちらにつきましても、さきの

一般質問やご意見等いろいろいただく中で、現在施設整備に係る協議を進めております。また、選択肢を縮小していく中で、続きまして予算等に係る協議も引き続き進めてまいりたいと考えております。社会教育課のほう以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管のいじめ調査結果について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） お手元のほうに横版になりますけれども、宇治田原町立小・中学校いじめ調査結果につきましてご報告を申し上げます。

左側、こちらの数字でございますけれども、小学校2校、中学校1校、合わせましての数字となっております。第1段階につきましては、男子24名、女子28名、合計52名になります。解消数でございますが、47という形でございます。いじめの内容につきましては、下の表にまとめている状況でございます。合計52件に対しまして件数がそれよりもたくさんございますけれども、1つのいじめに対しまして複数の事案があるという形でのご理解をいただけたらと思います。

第1段階で解消ができなかった5件につきましては、第2段階に進んでおりまして、男子2名、女子3名、合計5名という形でございます。こちらにつきましては、各学校におきまして教職員が組織的、継続的に指導や経過観察について実施をしているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、ちょっとこの合計で52件、これあるんですけども、この第1段階の合計52件に対して解消数47件、その差5件、その5件が第2段階に行っているということでもいいんですか。そういう理解でいいんですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（原田周一） すみません。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 第2段階の内容というのが、1つ目の「冷やかしゃからかい、悪

口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」これ内容的には非常に、どれもそうですけれども、心配な事象やと思うんですけれども、特に小・中合計ということですから、これ中学校なのか、小学校なのかという分類はされているのか、ご報告いただけるのか、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 集計のほうは小・中で分かれておりますけれども、報告としましては合計で出させていただくということでご理解いただけたらなというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 小・中別では教えていただけませんか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 全体的な捉え方としまして、本町でどのようなことがあるかということでご理解いただいて、詳しいことにつきましては教育委員会と学校のほうで十分連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 報告いただけないということですが、この特に2つ目の「仲間はずれ、集団による無視をされる」というのは非常に私は深刻やというふうに思うんです。第1段階で解決しなかったと、第2段階に来ていると、第3段階はないということですが、この間の中学生の自殺の事件とか結構こういうところから始まっているんじゃないかなと思うんです。初期段階ということで、ここで本当にしっかり解決をしておかないと、ちょっと大変なことになるんじゃないかなというふうに思うんですが、この解消数ゼロというのは、これいつの段階ですか。1学期の結果を2段階に行ったというのは、2学期に持ち越したというそういう理解でいいんですか。いつの段階で解消数がゼロなのか。今現在どうなのか、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 数字的には夏の8月で切っておりますけれども、今も2段階については継続して、経過観察等を続けている状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 経過観察を続けているということですが、現段階でまだ解消していないということですか。そういうことですか。

- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 事象面が見られなくても教師のほうは気をつけて、その児童及び周辺を見ていくということが、その第2段階ということの捉え方というふうにご理解いただけたらと思います。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） これは子どもへのアンケートで上がってきた数ですよ。
- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） アンケート及び教職員の観察等によっていじめと捉えた場合はカウント1ということで、数字として1上げております。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 現段階で事象はもう見られないということでもいいんですか。経過観察ということは、そういう事象が見られなくてもというお話ありましたけれども、現在は事象が見られないということでもいいんですか。
- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 大きな事象といいますか、それぞれの場面によって担任のほうで指導していくというふうな形で継続してやっている部分も経過観察に入れておるところでございます。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） この間の全国的な事例を見ていると、友達同士では知っていたいじめとか、仲間外れを知っていたけれども、親や教師が一番知らなかったというそういう事例もあったじゃないですか。そういう意味からいったら、担任の先生、本当に日々大変やと思うんですが、その中で全てを把握することは、私は非常に厳しいと思うんです。本当に解消したかどうかも含めて、私はもう1回、その子どもたちに聞くべきじゃないかなと思うんですが、それはどうですか。
- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 学校内におきまして、教育相談機関というものを設けておりまして、個別に担任と話をする、あるいは担任以外とも話をするという機会も設けておりますので、その折にほかの児童、様子についても確認しておる状況でございます。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 本当に初期段階でしっかりと対応していく、見逃さないというこ

とが私は非常に大事やと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それと、こういうものとは単年度で見るんじゃなくて、経過で見ていく必要があると思うんですけども、全体として、こういう事象についてはふえているのか、減っているのか、その点はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 数字的なことだけでは、先ほども委員もおっしゃられていたように全てを把握できるわけではないんですけども、数字的なことについては、昨年と比較をしたりしておるところでございます。

昨年につきましては、46件が1学期に上がっている状況でありまして、2段階は3件、昨年度同じ時期に上げておる状況でございます。数字的なことではそれほど大きく変動しているということはないんですけども、先ほど言いましたように特に2段階等につきましても、どういう状況であるかということ、継続しているのか、今年度になって新しく出てきたのか、そういうことにつきまして十分学校と連携をとって進めているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今言われた2段階、これ例のところ見ますと「学校を欠席している状態が継続するなど、3段階に至る恐れのあるもの」という例題が書かれています。現在、この第2段階が5件ということなんですが、今は不登校といわれる人が何名ぐらいおられるのか、この第2段階の5名がその対象者で、それともう一度ちょっと不登校の定義、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（垣内秋弘） 出ますか。

ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前11時55分

再 開 午前11時55分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 現在のところ不登校は8名です。

定義ですけども、不登校につきましては、年間30日という日数のほうがあります。あとにつきましては病休であるのか、どういう状況であるのかと、経済的な理由であるのか等を判断するということになっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、不登校の児童が教育委員会が現在つかまれているだけで8名、

この第2段階が5名ということはその差3名あるわけです。当然不登校ということは30日以上ということなんですけれども、当然、病気とか明らかにそういう原因がはっきりしているのは当然省かれているというぐあいに理解しているわけなんですけれども、そうなるこの3名の方も逆に言うたら、いじめを受けての対象になっているんじゃないか、そうなるこの第2段階、5名ということが本当に数字どうかと、その辺ちょっと整合性がないんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 今申し上げましたのは不登校の人数でありまして、いじめ等は別の問題でありますので、いじめによって不登校になっている者はおりません。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 不登校の人数を申し上げましたけれども、不登校の原因がいじめではないということですので、ここの人数5人と、不登校の人数8人の差があるやないかという話と全然別個の視点で考えていただけたらありがたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 一応は理解しました。

先ほどから今西委員も言われたように、先日来いろんな報道をされておりますいじめというのはあくまで初期の潜在的なものからどんどん積もって犯罪に至っているようなので、このあたりはしっかりこの経過観察いうものをしていただきたいということをし述べて質問を終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続いて全国学力学習状況調査の結果について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 引き続きまして、お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

全国学力・学習状況調査の結果でございます。本年度につきましては、4月19日に小学6年生及び中学3年生を対象に実施したものでございます。国語、算数、中学で数学になりますけれども、2科目でそれぞれの教科におきましてA問題、A問題と申しますのは主に知識に係るものでございます。もう一つはB問題、活用に関する問題が出題

されました。さらに、そのほかといたしまして、学習意欲、学習の方法等々につきましての意識調査、質問紙の調査を実施したところでございます。

本町におきます小中学校全体におきましては、国語、算数、数学のA・Bの状況、2科目がそれぞれ応用、活用という形でございまして、合計で小中学校合わせまして8ということで、8つの問題という表現をしておりますけれども、8つの問題のうち1つにつきまして、全国平均を上回っているという状況でございました。以下に田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校の状況につきまして、これにつきましては、各小中学校の学校だよりをもちまして保護者の方々、地域の方々にお知らせをさせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 平均点等については、もう公表しないというのが教育長のこの間のご答弁でございました。私はそれについては評価をしたいと思います。議会の中では公表しろというような意見もありましたけれども、課題等も一緒に公表すればいいんじゃないかというようなお話もありますけれども、それでもやっぱり点数を公表すると、どうしてもそれだけがひとり歩きをするわけです。

今、ほかの市町に比べて宇治田原の学校はどうやとか、点数が低いやとか高いやとか、そんなことに保護者の関心も行ってしまうということもあるし、またその点数だけをとるための競争にも拍車をかけるというようなことも、過去にもございましたので、私は公表しないということについて賛同したいと思います。

ただ町内の学校において、学力テストの類似問題をやっているというようなこともちょっとお聞きしたんですが、把握をされているでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 学校におきましては、学力の向上を図るというのは大きな取り組むべきものでございますので、過去間ではないですけれども、そうしたテストのなれるという形のものを実施しているというふうに聞いておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その過去間も含めてですけれども、授業をやっぱり潰して、そういう対応がやられているわけです。それが本当に学力につながるのかどうか、私は非常に疑問です。その辺、教育長どうですか、そのテストになれる、テストのための学習だけをやる、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） テストのためのテストではないというふうに承知していますので、まずそういう捉え方が1つ考えております。

2つ目は、その学校自身の一般的な傾向というものがございまして、その中で、子どもたちの中でそれを把握する、もう一度その段階でできているのかできていないのかを把握すること自身は必要なことだろうという、それは全ての子どもにかえるという意味においては生きることだろうというふうに思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その学力テストの結果を受けて、どこができていない、どこができていそう分析のもとに、じゃできていないところに力を入れていこうと、それやったらわかりますけれども、事前にその類似問題をやると、どうも学力テストの点数を上げるために授業を潰してやっているとした私には思えないんです。そういう意味ではどうですか。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） もう一つ状況把握のところは努めたいと思うのですが、基本的にもう一度繰り返しますけれども、テストのためのテストであってはならないというふうに思っています。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） テストのためのテストであってはならない、私もそう思います。その学力テストの点数だけが私は学力ではないというふうに思っていますし、本当に心豊かな子どもたちを育てるということとあわせて、やはり基本的な基礎知識の習得には十分努めていただきたいとは思いますが、その学力テストの点数を上げるためだけのそういう授業については必要ないというふうに申し上げておきたいと思えます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） なし。

当局から何かございますか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 本日、資料のほうはございませんけれども、現在、教育委員会、学校教育課におきまして取り組んでいる事業につきまして、簡単にご説明だけ申し上げます。

学校現場におきましては、子どもたちが給食ですとか、修学旅行、課外学習等々におきまして、食べ物を口にする機会が複数ございます。そうした際にその子どもたちがどのようなアレルギーを持っており、どのような学校で対応しているかといったところが全国的にも課題になっており、死亡事故につながるような案件もございます。そうしたことを踏まえまして、今現在、教育委員会におきましては、学校、または給食センターのほうと協同しながら、また府教のほうの管理栄養士、また医師会の先生方ともご協力させていただきまして、食物アレルギー対応マニュアルにつきまして、作成をしているところでございます。

まだ素案にも至らない、素案といえますか、そのようなたたきの段階でございますので、また今後、取りまとめ、一定のまとめができました段階で委員会のほうにはご報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご報告だけさせていただきます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 事務局。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） なし。

特にほかにごございませんようですので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

本日は、平成28年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行、完了に向けて努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願います。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会するわけではありますが、ここで今期最終となります文教厚生常任委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

委員各位におかれましては、平成24年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以来、4年間、またこの2年間は、文教厚生常任委員会委員として、住民の多岐多様なニーズとその負託に応えるべく、議会活動の資質の向上と宇治田原町の発展のためにご尽力をいただきましたこと、また、議会改革の取り組みとして、委員会付託制度の導入や閉会中の委員会の開催、自由討議の実施等々、さまざまな取り組みをしていただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

また、町当局におかれましても、委員会における詳細な説明資料の作成等ご協力をいただきまして、まことにありがたく、厚くお礼申し上げます。

さて、私ごとでございますが、平成26年11月に文教厚生常任委員会委員長に就任し、委員の皆さん、そして町幹部の皆さんのご協力によりまして、本日を迎えることになりました。改めてお礼を申し上げる次第であります。どうもありがとうございました。

いよいよ、来る11月6日には、町議会議員選挙がとり行われますわけでございますが、今期限りでご勇退されます委員各位におかれましては、きょうまでのご功績に対しまして、厚く敬意と感謝の意をあらわすとともに、これからも一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、宇治田原町議会、ひいては宇治田原町政のさらなる充実と発展に、また本日も出席の全ての皆さんのますますのご活躍とご多幸をご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

以上をもちまして、終了いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後0時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 垣 内 秋 弘